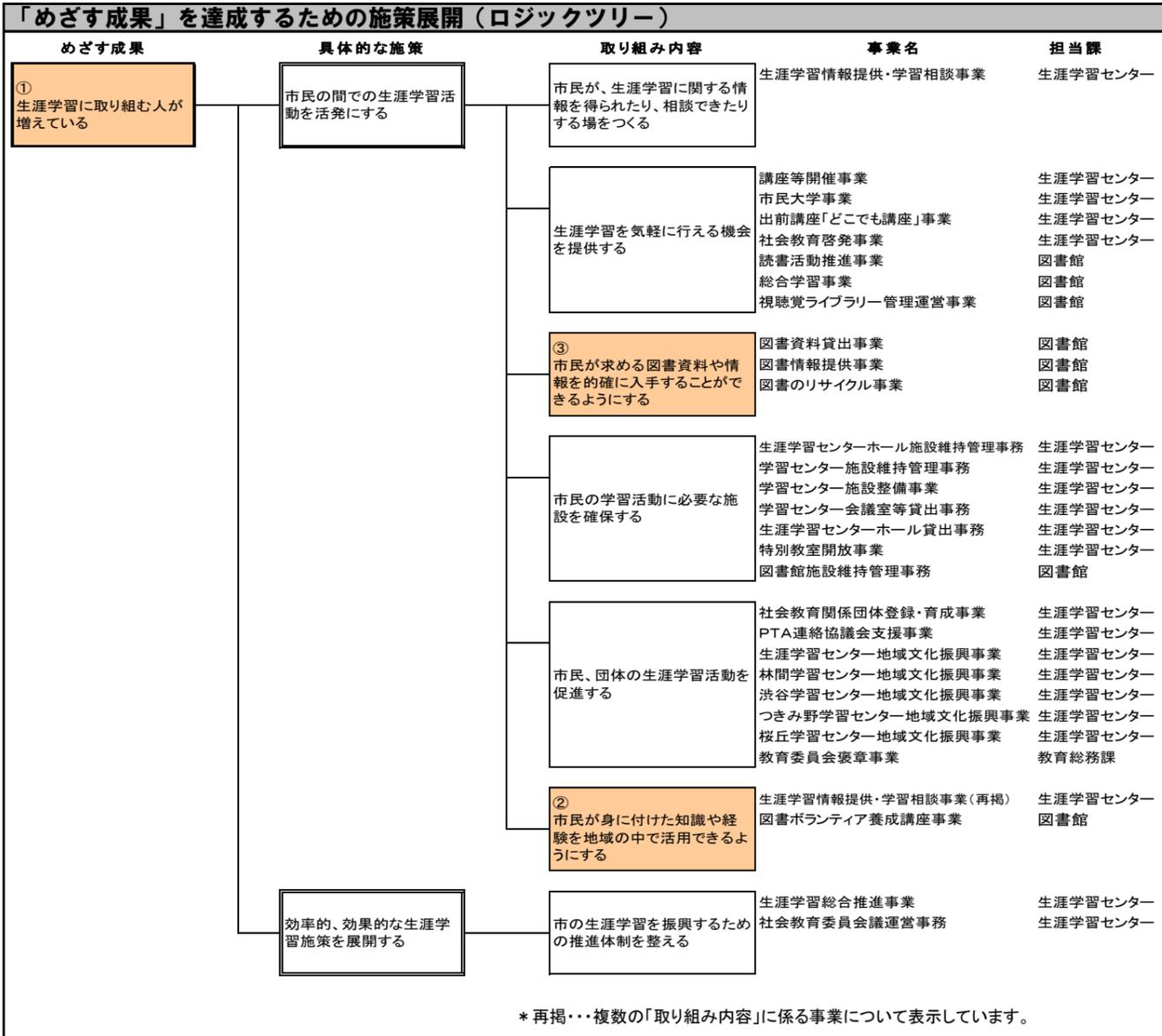


平成25年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

6-1-1 生涯学習に取り組む人が増えている

総合計画体系	健康領域・基本目標	社会の健康・豊かな心を育むまち
	個別目標	いつでも学べる場と機会を充実する
	めざす成果	生涯学習に取り組む人が増えている 様々な学習機会が提供されることにより、生涯学習に取り組む人が増え、また、その活動成果が地域に活かされています。



総合計画掲載指標①		総合計画掲載指標②		総合計画掲載指標③	
市民1人当たりの学習センター年間利用回数		ボランティア講師登録者数		市民1人当たりの年間図書貸出冊数	
計画策定時 現状値	4.08回	計画策定時 現状値	200人	計画策定時 現状値	3.90冊
実績値 (H24)	4.11回	実績値 (H24)	183人	実績値 (H24)	4.60冊
中間目標値 (H23)	4.13回	中間目標値 (H23)	225人	中間目標値 (H23)	3.95冊
目標値 (H25)	4.23回	目標値 (H25)	240人	目標値 (H25)	4.00冊

所管部	文化スポーツ部
-----	---------

平成24年度までの取り組み内容

【市民の間での生涯学習活動を活発にする】

- ・子どもの読書環境を整備するための基本的な方針と具体的な方策を位置づけた「こども読書力向上プラン」を策定しました。また、同プランの目標である「子どもに読書のよろこびを」を目指し、子どもと本が出会う機会をつくり、幅広い読書活動の啓発を推進しました。同プランの実施計画においては「家読（うちどく）の推進」を重点項目とし、家庭での読書活動の普及、活性化を進めるなど、子どもに豊かな読書環境を提供するための取り組みを行っています。
- ・子ども連れでも他の利用者に気兼ねすることなく図書館を利用できるように、新たに「こどもタイム」を毎週火曜日の10～12時に設定しました。また、ブックスタートにおける絵本の提供を受けた親子の読書活動のフォローアップとして「おひざでだっこのおはなし会」を新たに開催し、0～2歳児向けの親子の読書活動の支援や家読の普及に努めました。
- ・生涯学習推進基本計画に基づき、市民のいつでも学べる場を充実するため、桜丘及びつきみ野学習センターにおいて、エレベーター施設の改修工事を行うとともに、他の学習センターにおいても施設の適切な維持に必要な修繕を行いました。また、市民のいつでも学べる機会を充実するため、市民のニーズに対応した学習活動を展開しました。さらに、より身近な場で学習活動ができるよう、小中学校9校で特別教室を開放しています。

【効率的、効果的な生涯学習施策を展開する】

- ・社会教育委員会議を運営し、社会教育に係る研修会や研究会に参加するとともに、市民の読書活動を促すための研究活動を行いました。

構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）

- ・平成24年3月に、平成24年度から平成30年度までの生涯学習推進計画を策定しました。各年度の年次計画に基づき事業を実施するため、事業展開を工夫する必要があります。
- ・子どもの読書活動の推進や市民の読書意欲の高まり等により、市民一人当たりの貸出冊数が目標値（4.00冊）を上回っており、更に市民の読書活動の活性化のために、多様なニーズに対応した図書資料の収集と図書館の利便性向上を図ることが必要です。
- ・家読の推進を行うため、学校と連携を図りながら、子どもが読書に親しむ仕組みづくりを行い、豊かな読書環境の整備を進めていきます。
- ・大和駅東側第4地区への新図書館建設に関しては、読書に親しむ市民を更に増やすために、蔵書構成の充実やICT技術の活用を図るなど、情報提供機能を向上し、誰もが利用しやすい図書館として整備、運営を行う必要があります。
- ・生涯学習社会の達成に向けて、市民の学習ニーズに応える事業（現代的課題・各世代対応）活動を行うとともに、市民の中には様々な知識や技能を保有する方々もいることから、その知識等を市民に還元していく必要があります。また、大和駅東側第4地区の学習センターの開設にとともに、団体の学習に限らず、個人の学習も支援できる施設としていく必要があります。

今後の展開方針		注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。
新規事業の立案	・大和駅東側第4地区への図書館及び生涯学習センターの円滑な移転に向けて、運営計画の策定、関連条例等の整備を進めます。	（該当する事務事業）
既存事業の拡充	・平成26年度に生涯学習推進計画の後期計画（平成27年度～平成30年度）を策定します。 ・特別教室開放事業については、準備の整った学校から順次開放を実施します。 ・平成28年度に次期子ども読書活動推進計画を策定します。	（該当する事務事業） 生涯学習総合推進事業 特別教室開放事業 読書活動推進事業 図書資料貸出事業
事業の廃止・縮減		（該当する事務事業）
事業の効率化		（該当する事務事業）
その他見直し		（該当する事務事業）